

# 幼稚園教諭等の今後の養成・採用・研修の在り方について 議論のまとめ（案）

## 【概要】

### 1. 幼稚園教諭等を取り巻く現状と主な課題

資料2

#### 総論

- ・幼稚園の数が減少する一方で、認定こども園の数が増加するなど、**幼児教育施設において多様な設置者と施設類型が存在。**
- ・少子化、情報化等により幼児の**発達に必要な直接的・具体的体験の十分な確保が課題**となる中、**幼児教育施設における体験機会が重要。**
- ・**小学校教育との接続**の実践において、**幼児教育施設と小学校の温度差や、互いの教育に関する相互理解等が依然として課題。**半数以上の園・校において、**接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。**
- ・いわゆる「預かり保育」や、こども誰でも通園制度が令和8年度から全国で本格開始するなど、**0～2歳児を受け入れる幼稚園も増加。**引き続き、**こども家庭庁や自治体の子育て関係部局等と連携した対応が必要。**
- ・障害のある幼児や外国にルーツのある幼児が増加しているなど、**個別の様々な課題に対応していくことが必要。**

#### 養成

- ・幼稚園教諭は、短期大学出身者（二種免許状）の割合が高いが、近年の新規免許状取得者は四年制大学出身者（一種免許状）の割合が増加。**免許を取得できる短期大学の数や免許取得者数は、近年、減少傾向にあり、より一層の担い手の減少・不足が懸念。**
- ・幼稚園における保育士資格との併有者は9割近い一方で、**小学校免許状との併有者は2割程度。**
- ・養成課程において、一定割合の学生が**実習中に幼稚園への就職希望度が下がっている。**また、**実習までに体験活動を含む幼稚園等での実践の機会に乏しく、幼児に関わる経験が少ない**との指摘もある。養成課程全体を通じて、教職の魅力を理解しつつ実践力を高めるための改善や工夫が必要。

#### 採用

- ・幼稚園教諭や保育士は他職種の平均に比べて有効求人倍率が極めて高く、**人材不足が深刻な状況。**
- ・学生が**免許状を取得しても幼稚園等に就職しない者も一定割合**いる。また、採用活動において得難かった情報として、職場の雰囲気や若手の仕事内容などが挙げられており、**就職活動までに職場の様子がイメージできない**こと等が窺える。
- ・幼稚園は他職種に比べて**早期離職者（30歳未満）の割合が高い。**離職理由は様々あるが、結婚や出産を機に離職している者の割合が高い可能性。他方で、結婚や出産以後も継続して働きたい者や再就職したい者の割合は高い。

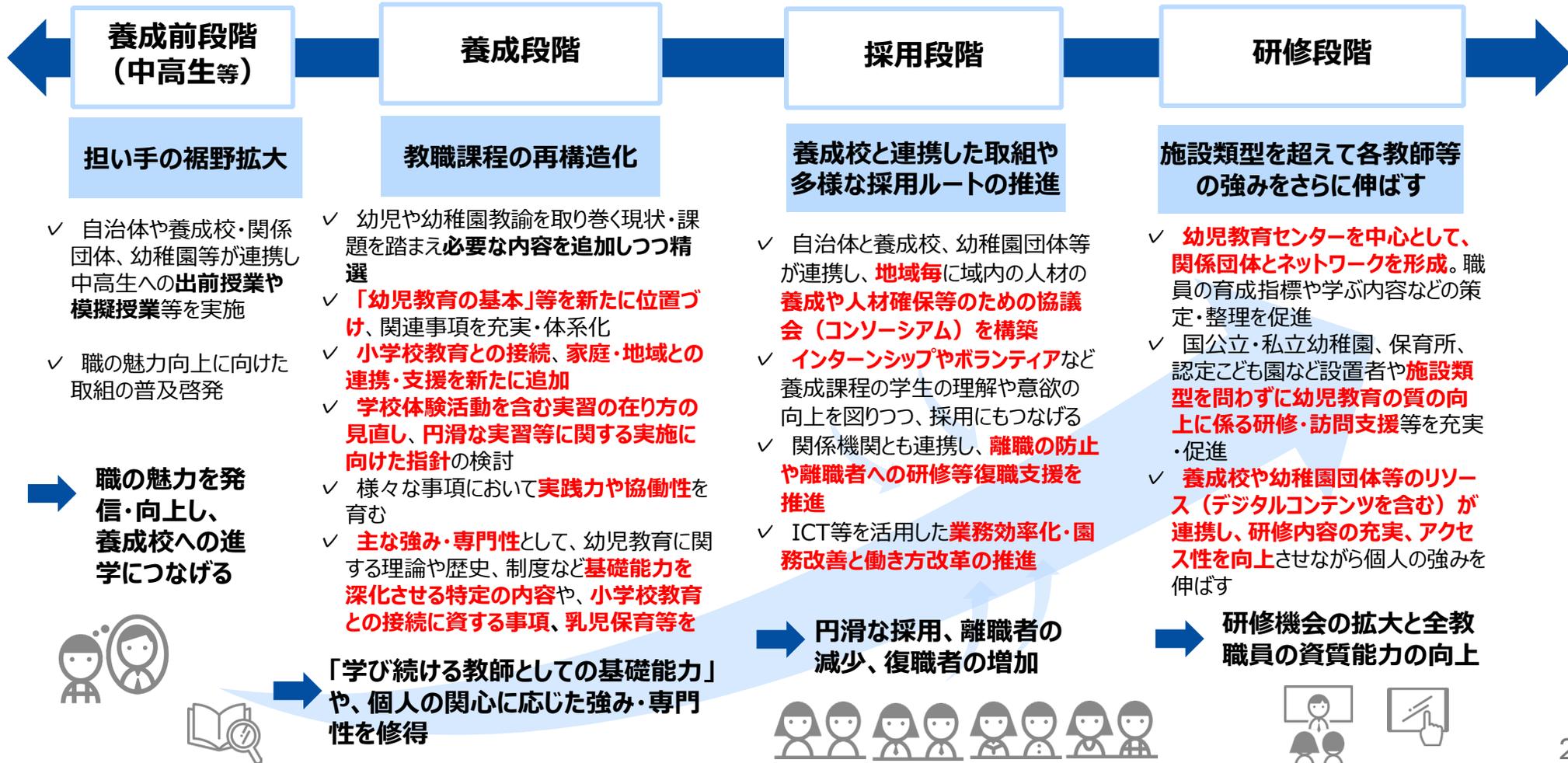
#### 研修

- ・幼稚園における**国公立の設置者の別や、他の幼児教育施設（認定こども園や保育所）もある中、研修の実施頻度にばらつき。**研修実施者もそれぞれ異なる。自治体における研修実施機関としても幼児教育センターの設置促進等が進められてきたが、**地域ごとに幼児教育センターの設置状況や取組の差は大きい。**
- ・園内**研修の実施にあたっては、多くの幼児教育施設が研修時間の確保が課題**と捉えている。

## 2. 今後の養成・採用・研修の方向性

- 教員免許状全体に関する教職課程WGの中間まとめを踏まえ、**養成段階で幼稚園教諭として学ぶ内容を再構造化し、「学び続ける教師としての基礎能力」を着実に育む。**今日的課題に対応するため、**個人の関心等に応じた強みや専門性を持たせ、小学校教諭や保育士等の免許・資格の併有も促進。**また、**意欲を維持・向上させつつ円滑に採用につなげる工夫や、復職のルートも確保して人材不足に対応。**さらに、**研修内容の充実、アクセシビリティの向上**等も図り、入職後も強みや専門性を更に向上。
- **これらを同時かつ強力に推進**するため、以下のとおり、養成（前）から採用・研修に至るまでの取組を**関係団体（自治体・養成校・関係団体・幼児教育施設）が連携して推進。**

### 各段階の具体的な方策



# 幼稚園教諭等の養成の見直しについて ①

## ※教職WG中間まとめからの変更点を赤字

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数
領域の指導等に関する科目 幼児教育の基本と指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）</li> <li>教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）</li> <li>幼児教育の基本（環境を通じた教育及び小学校教育との接続を含む。）</li> <li>保育の内容と方法及び技術</li> <li>各領域に関する専門的事項</li> <li>教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメント及び校種間の接続を含む。）</li> </ul>	12
教育及び幼児、児童又は生徒の理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</li> <li>教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）</li> <li>教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成</li> <li>教育に関する社会的、制度的及び経営的事項（教育法規を含む。）</li> <li>幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</li> <li>特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解（2単位）</li> <li>教育における多様性の包摂</li> <li>幼児理解の理論及び方法</li> <li>家庭・地域との連携・支援、教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</li> <li>教育データの活用及び人工知能</li> </ul>	12 ～ 13
教育実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育実習（学校体験活動を含む 上限2単位）</li> </ul>	5
教職実践演習	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職実践演習</li> </ul>	2
	合計単位（目安）	31 ～ 32

※四年制大学の学生においては、**強み専門性に係る内容（20単位～）**を学修し、**合計で51～52単位**

## ○事項の考え方

＜「学び続ける教師としての基礎能力」を養成する基本的な考え方＞

- ・幼児教育の実践にあたり基本となる事項を再構造化し、**必要となる新たな内容を追加**。また、採用後の**研修による効果的な修得も視野に入れ、内容を精選**。
- ・「幼児教育の基本と指導等に関する科目」を設け、その中で**「幼児教育の基本」を新たに位置付け**。「幼児理解の理論及び方法」等において**0歳からを対象とする**。
- ・教職課程全体を通じて**体験的、実践的に学修する要素を織り込む**。
- ・「チームとしての学校」が機能するよう、学生が身に付けたい**強み・専門性の学修や他校種・資格との併有等に取り組みやすくするとともに、様々な事項において協働性を育む**。
- ・**保育士養成課程における修得内容との整合性の向上を推進**。

＜小学校教育との接続の重要性の観点＞

- ・「幼児教育の基本」を学修する際、**小学校教育との接続**も含めることを明確に位置付け。
- ・「教育課程の意義及び編成の方法」において、**校種間の接続の観点**を重視。  
※小学校教諭の教職課程や保育士養成課程においてもその趣旨や内容が盛り込まれることを期待。

＜幼保の連携・整合性の向上の観点＞

- ・学校教育法第24条に定める幼稚園における幼児期の教育支援の機能に鑑み**家庭・地域（福祉等の関係機関含む）との連携・支援**について事項を明確化。
- ・幼稚園における0～2歳児受入れ等機会の拡大に伴い、**子供の安全や健康の確保等**に関する内容の充実。

＜教育実習その他の事項＞

- ・保育士養成課程も履修する学生の実態も踏まえつつ、養成段階の前半からの**「学校体験活動」の充当や実習期間中の省察・指導、小学校での体験活動など往還型の実習へ**。
- ・体育については、幼稚園教諭の特色に鑑み、事項に位置付けない。
- ・外国語・コミュニケーションについては、すべての幼稚園教諭に必要なという観点、強み・専門性を別途個人ごとに伸ばす観点から、事項に位置付けない。  
※外国にルーツのある幼児が増加していることを踏まえ、別途、「教育における多様性の包摂」という事項を追加。

## ○単位数の考え方

- ・幼稚園教諭の課程の個々の事項と、小学校教諭の課程の個々の事項、また保育士養成課程における教科目との整合性を図り、さらに単位数を精査。  
※学生が幼小や幼保などを併せて履修する際の負担や、強み・専門性にも取り組みやすくすることへの配慮が必要。

# 幼稚園教諭等の養成の見直しについて ②

## 「強み専門性に係る内容（20単位程度）」の考え方

- ・学生が自らの関心等に応じて様々な強みや専門性を持つことができることを前提として、基礎免許状に付記するなどの形で20単位程度とするという**全体の制度設計を基に、四年制大学では原則として必須としつつ、短期大学は任意とする。**
- ・幼稚園教諭の基礎能力に加え、例えば**下記のような強み専門性を養成**できるよう、養成校においてカリキュラムを整備。

### ○主な強み・専門性

⇒幼児教育に関する理論や歴史、制度など**基礎能力を深化させる幼児教育の特定の専門性、小学校教育に係る事項、乳児保育等**

### ○その他の分野

⇒特別支援、栄養教諭、中高の理科・音楽科・美術科等  
**公認心理師、社会福祉士、登録日本語教員等の資格取得科目の一部**

※全体の制度設計を踏まえつつ、20単位程度とする分量との整合を図り、具体的に包含する科目などの詳細を決定。

## ○その他

### <実習や体験活動の充実のためのその他の方策>

- ・養成課程以外の体験として、ボランティア等の取組についても推進
- ・実習の質向上に向けた対応を国やコンソーシアム（自治体・養成校・園等）において検討

### <幼小の免許併有の更なる促進に向けて>

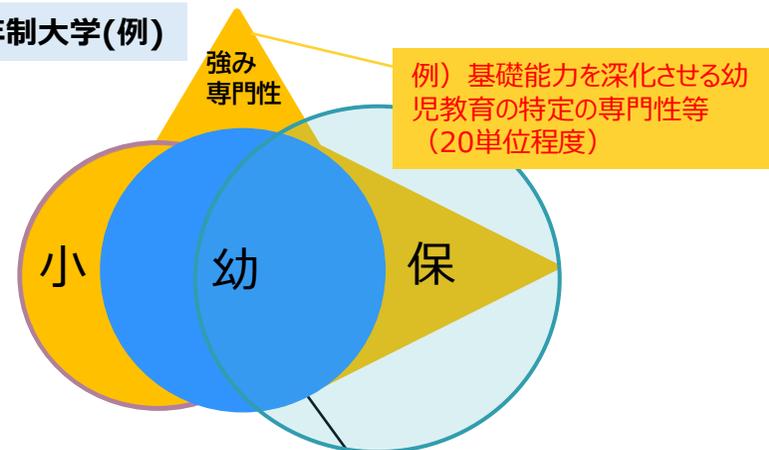
- ・隣接校種免許状の取得促進に向けた制度の在り方の検討

### <幼保の免許・資格併有について>

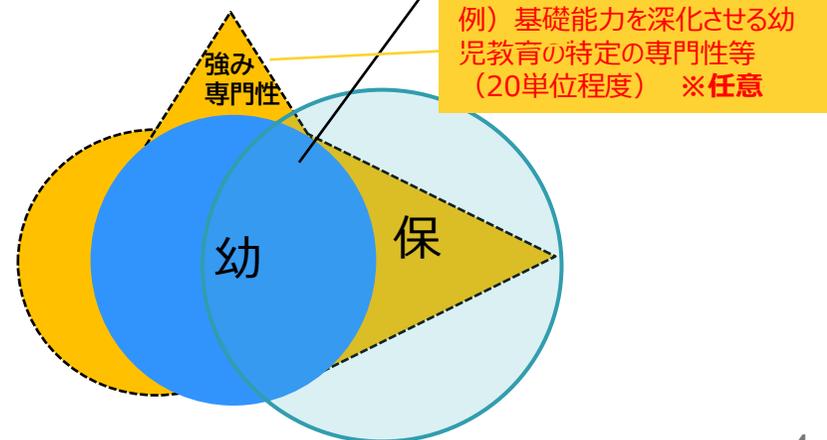
- ・併有特例制度（～11年度末まで）の周知などで期限までの取得を推進

※図の円の大きさは、それぞれ免許状・資格取得に必要な単位数を表す。

### 四年制大学(例)

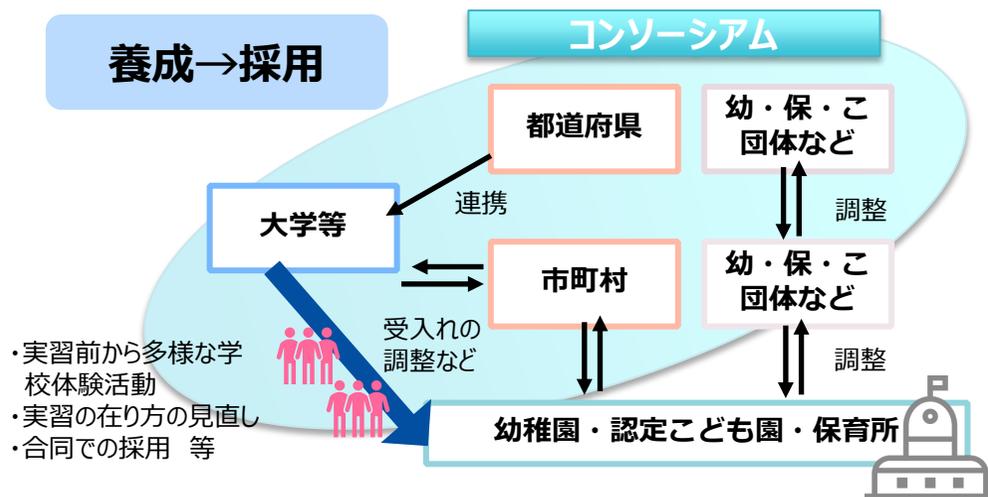


### 短期大学(例)



# 幼稚園教諭等の今後の養成・採用・研修を支える体制について

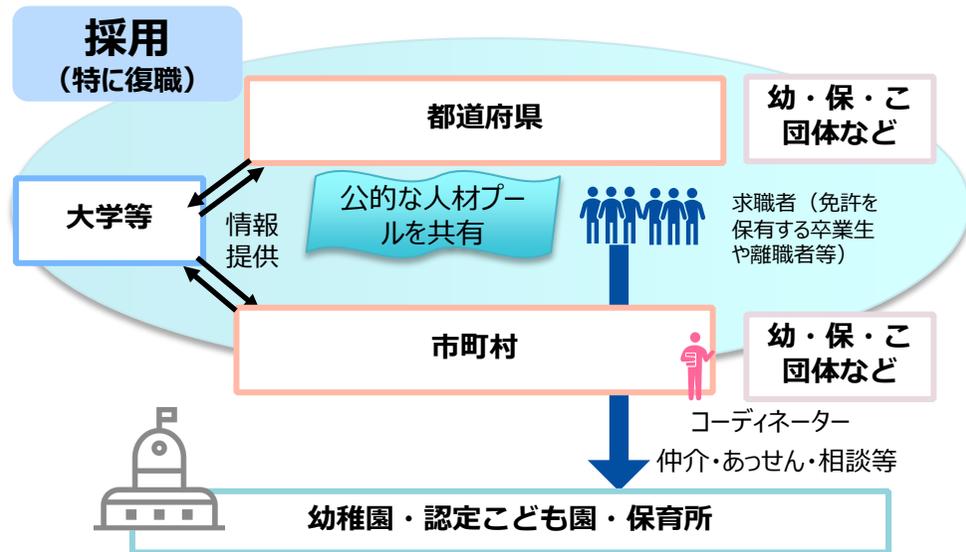
## 養成→採用



- ・実習前から多様な学校体験活動
- ・実習の在り方を見直し
- ・合同での採用等

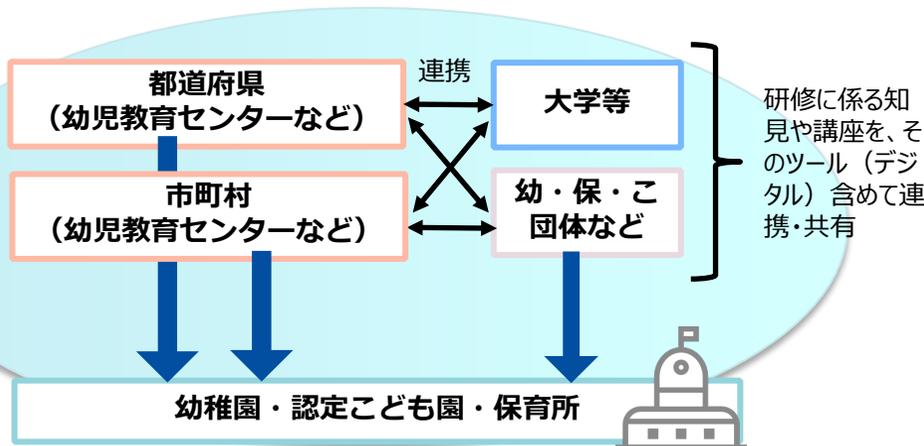
- 養成段階での学修を確かなものに加えて、関係団体がコンソーシアム等を形成し、域内の人材育成・採用についての施策に連携して対応。
- 例えば、地域ごとに、以下について実施体制やガイドラインの策定を含めて検討。
  - ・学校体験活動の充実（インターンシップやボランティアを含む）
  - ・実習の見直し（質の改善や負担軽減のためのガイドラインの策定等）
  - ・複数園、または地域が広域的に連携した合同採用の実施

## 採用 (特に復職)



- 大学や自治体、幼稚園・保育団体等が連携して求職者や免許状保有者等を公的な「人材バンク」に登録。求職者の情報を共有。
- 市町村等にコーディネーターを配置し、求職者や園の個々のニーズに合うよう、相談支援等を通じて幼稚園教諭等への復職を円滑に支援。

## 研修



- 自治体に設置する幼児教育センターを中心に、小学校教育との接続等の、幼児教育に必要な資質能力の向上や強みを伸ばすための研修や訪問支援を、設置者や施設類型（国公立、認定こども園、保育所）を問わず対象にして実施。
- 研修実施者毎に人材育成指標や研修計画を作成・提示するなど研修の体系化が重要。
- 大学における専門的な知見や人材、関係団体等が開発している研修内容などのリソースとも連携や共有を図り、内容に応じてデジタルツールを含めて効果的に実施、研修のアクセシビリティを向上。

# (参考)幼小接続推進の観点からみた幼稚園教諭の養成等の見直しの方向性

## 小学校教育との接続の観点からの教員養成の現状・課題

- ・幼小接続を更に進めていくために、両学校種についての知見を有する教師の存在が重要である。
- ・幼小の免許の併有の割合は17.9% (参考：幼保の免許・資格の併有者は89%)
- ・四年制大学等においては、幼保小の免許・資格を同一の課程で取得できる場所が存在。  
短期大学においても、幼小の免許を取得する課程も存在 (三年制や専攻科を設置するなどの対応もある)。  
(一部自治体では、幼稚園教諭免許状保有者の小学校教員への特別採用枠を設ける場合もある)
- ・また、人口減少社会の中、幼児教育段階と小学校段階の間における免許・資格の種類を超えて流動性の確保も有効と考えられる。  
→幼小の教育双方についての専門的知見を有する人材プールの拡大が必要

## 見直しの方向性

### 免許制度の見直しによる幼小の併有促進等

#### <教職課程における改善策>

- ・教職課程の再構造化・体系化及び幼保小の養成課程・内容の整合性の確保により、小学校教育との接続の観点を事項に追加。
- ・幼稚園教諭の「強み専門性」として、小学校教諭に係る事項について、強みや専門性に位置付ける。

#### <隣接校種免許状の取得促進>

- ・幼小間の隣接校種免許状制度について、今般の見直しに併せて、取得促進の在り方に向けて検討する。

### 養成校における幼小の免許併有が可能となる課程の設置促進

#### <大学連携を活用した授業開設の促進>

- ・大学間連携等の制度を見直し、新たに小学校免許取得のための課程を開設する必要がある際、より負担なく容易に開設できるような仕組みを検討。

### 研修の充実

#### <独立行政法人教職員支援機構 (NITS)や、都道府県の教育委員会・幼児教育センター等の連携の強化>

- ・NITSに幼小接続に関する動画教材等を分かりやすく掲載するほか、NITSと地方自治体との連携の強化に向けて更に検討。
- ・都道府県に設置されている幼児教育センターや教員研修センターにおける研修において、国立大学や附属幼稚園とともに幼小接続に関する内容が実施・展開されるよう促す。また、都道府県教育委員会が、公立の幼稚園・小学校向けの初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において、私立幼稚園等の教師等も対象とすることを促す。市町村が主催する研修においても、幼小合同研修の機会の充実を促す。

→NITSと地方自治体 (幼児教育センター) など、関係機関が連携した研修の実施体制の充実について検討を進める